

ひがし おお さか し
東大阪市

た ぶん か きょう せい じょう ほう
多文化共生情報プラザ

ざいりゆう がい こく じん たい ざいりゆう て つづき こう よう い りよう ふく し しゅつ さん こ そだ
在留外国人に対し、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・

こ きょう いく など せい かつ てき せつ じょう ほう そう だん ば しよ
子どもの教育等の生活にかかる適切な情報や相談場所に

じん そく とう たつ
迅速に到達することができるよう、

じょう ほう てい きょう およ そう だん た げん こ おこな
情報提供及び相談を多言語で行います。

11 げん こ
言語
たい おう
対応!

ひがし おお さか し た ぶん か きょう せい じょう ほう
東大阪市多文化共生情報プラザ

かい せつ じ かん げつ よう び ぎん よう び じ じ ふん
◆開設時間 月曜日～金曜日 9時～17時30分

ば しよ ひがし おお さか し あら もと きた ちょう め ばん こう
◆場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
ひがし おお さか し やく しよ ほん ちょう しゃ かい
東大阪市役所本庁舎16階

◆E-mail bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp

◆TEL 06-4309-3311 FAX 06-4309-3823



こま 困っていませんか？

- ・ 市役所の手続きに行きたいけど日本語がわからない。
- ・ 市役所からの手紙が読めない。
- ・ 日本語教室に行きたいけど、どこにあるかわからない。
- ・ 結婚する時の手続きは？
- ・ ビザの更新手続きにどんな書類がいるの？



こんな時は「多文化共生情報プラザ」へ相談して下さい。

市役所職員との会話を通訳します。手続きなど日本語がわからず不安な時は、市役所本庁舎16階の多文化共生情報プラザへ来てください。

また、トリオフォン(三者通話電話)を利用して電話で通訳をすることもできますので、多文化共生情報プラザへ電話してください。

スタッフ対応



◆言語：英語、韓国・朝鮮語、中国語、日本語

◆日時：月～金 9時～17時30分
(曜日により対応ができない言語があります)

◆言語：ベトナム語

◆日時：毎週火・金 10時～17時30分

多言語翻訳機対応



◆言語：タガログ語、インドネシア語、タイ語、ポルトガル語、ネパール語、スペイン語 ほか

◆日時：月～金 9時～17時30分